

レイカディア滋賀 高齢者福祉プラン 目標および設定の考え方

第1節

①レイカディア大学卒業生のうち地域活動を行っている人の割合(卒業後3年以内)

R2(2020)年 基準値	R5(2023)年 目標値	R7(2025)年 参考値
●●●%	●●●%	●●●%

(出典)滋賀県レイカディア大学卒業生生活動状況等調査(社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会)

(目標設定の考え方)平成21年度(2009年度)調査の水準(95.9%)を維持。

令和3年1月頃に判明する調査結果を踏まえて設定

②健康寿命(日常生活が自立している期間の平均)

	H28(2016)年 基準値		目標 R5(2023)年
男性	80.39歳	(差)0.59歳	・健康寿命の延伸
女性	84.44歳	(差)2.70歳	・平均寿命と健康寿命の差の縮小

(出典)厚生労働科学研究

(目標設定の考え方)要介護2～5でない期間を「日常生活動作が自立している期間」=健康寿命として、これと平均寿命との差(=要介護2～5の期間)をなるべく短くすることを目指す。

③生活支援コーディネーター(第2層)の設置目標数に対する達成率

新

R2(2020)年 基準値	R5(2023)年 目標値	R7(2025)年 参考値
87.1% (設置数:81/93)	100%	100%

(出典)滋賀県医療福祉推進課調査

(目標設定の考え方)全市町で第2層生活支援コーディネーターの目標数を設置。(1層は全市町目標達成済み)

※第1層…市町村区域で、主に資源開発(不足するサービスや担い手の創出・養成、活動する場の確保)を行う。

第2層…日常生活圏域(中学校区域等)で、地域住民とともに資源の開発や助け合いづくりの支援を行う。

●生活支援コーディネーター未設置のエリアがある日常生活圏域数

廃

H29(2017)年 基準値	H32(2020)年 目標値	H35(2023)年 参考値	H37(2025)年 参考値
31圏域	0圏域	0圏域	0圏域

(出典) 滋賀県医療福祉推進課調査

(目標設定の考え方) 今期中にすべての圏域で第2層生活支援コーディネーターを設置。

(廃止理由) コーディネーターが全体でどの程度配置されているか等がわかりにくい指標であるため、設置目標数に対する達成率に変更する。

新

④介護予防に資する通いの場への高齢者の参加率(週1回以上)

R1(2019)年 基準値	R5(2023)年 目標値	R7(2025)年 目標値
4.8%	6.8%	8.0%

(出典)介護予防事業及び日常生活総合支援事業の実施状況に関する調査(厚生労働省)

(目標設定の考え方)認知症施策推進大綱において、令和7年に高齢者の通いの場への参加率を8.0%とすることが目標とされていることを踏まえ、県では介護予防に効果があるとされる週1回以上通いの場へ参加する率を令和7年に8.0%とすることを旨とする。

廃

●住民運営の通いの場の数

H27(2015)年 基準値	H32(2020)年 目標値	H35(2023)年 参考値	H37(2025)年 参考値
1,136か所	1,250か所	1,280か所	1,300か所

(出典)介護予防事業及び日常生活総合支援事業の実施状況に関する調査(厚生労働省)

(目標設定の考え方)本県のH27年基準値は全国の状況から見ても高い水準にあるため、H27基準値に65歳以上高齢者人口の伸び率を乗じて算出。

(廃止理由)④と統合する形で、週1回以上の高齢者の参加率に変更する。(参考:令和元年度で2,247か所)

廃

●住民運営の通いの場が週1回以上開催されている割合

H27(2015)年 基準値	H32(2020)年 目標値	H35(2023)年 参考値	H37(2025)年 参考値
51.2%	55.0%	58.0%	60.0%

(出典)介護予防事業及び日常生活総合支援事業の実施状況に関する調査(厚生労働省)

(目標設定の考え方)本県のH27年基準値は全国の状況から見ても高い水準にあるが、生活支援コーディネーターの活動支援等により、毎年1%程度の増を設定。

(廃止理由)④と統合する形で、週1回以上の高齢者の参加率に変更する。(参考:令和元年度で47.2%)

廃

●住民運営の通いの場において毎回体操を実施している割合

H27(2015)年 基準値	H32(2020)年 目標値	H35(2023)年 参考値	H37(2025)年 参考値
69.6%	75.0%	78.0%	80.0%

(出典)介護予防事業及び日常生活総合支援事業の実施状況に関する調査(厚生労働省)

(目標設定の考え方)本県のH27年基準値は全国の状況から見ても高い水準にあるが、リハ職の活用等を推進し、毎年1%の増を設定。

(廃止理由)市町により、茶話会の場等をはじめとした住民運営の通いの場の把握が進む一方で、相対的に体操実施の通いの場の割合は減少(令和元年度で53.0%)しており、指標設定時と状況が変わっているため廃止する。

第2節

①訪問診療を受けた年間実患者数

R1(2019)年 基準値	R5(2023)年 目標値	R7(2025)年 参考値
10,178人	11,522人	12,284人

(出典)在宅患者訪問診療(医療保険)の年間実人員数(滋賀県国民健康保険団体連合会)

(目標設定の考え方)平成28年度実績値をベースとし、平成29年の国の訪問診療需要推計(機械的試算)の伸び率を乗じて算出したもの。(在宅医療推進のための基本指針(平成30年3月)による)

新

②訪問リハビリテーションを受けた年間のべ患者数

R1(2019)年 基準値	R5(2023)年 目標値	R7(2025)年 参考値
64,428人	70,044人	73,607人

(出典)訪問リハビリテーション(介護保険)の年間のべ人員数(滋賀県国民健康保険団体連合会)

(目標設定の考え方)R1の要介護者数に対して訪問リハビリテーションを受けた年間のべ人数の割合を、各年の要介護認定者数の見込みに掛け合わせて、リハビリが必要となる人数を目標値として設定。

国指針に基づきリハビリテーション指標を調整中。

③市町域での地域ケア推進会議を実施する市町数

R1(2019)年 基準値	R5(2023)年 目標値	R7(2025)年 参考値
16市町	19市町	19市町

(出典)地域包括支援センター運営状況調査(厚生労働省)

(目標設定の考え方)全市町で地域ケア推進会議を実施し、地域課題の抽出から市町での施策立案につなげる。

廃

●介護予防のための地域ケア個別会議を活用している市町数

H29(2017)年基準値	H32(2020)年 目標値	H35(2023)年 参考値	H37(2025)年 参考値
10市町	19市町	19市町	19市町

(出典)滋賀県医療福祉推進課調査

(目標設定の考え方)今期中に全市町で介護予防のための地域ケア個別会議を活用し、自立支援・重度化防止に向けた取組を推進。

(廃止理由)すでに19市町において達成済みのため廃止する。

④入退院時における病院と介護支援専門員との情報連携率

R1(2019)年 基準値	R5(2023)年 目標値	R7(2025)年 参考値
入院時92.5%	入院時95.0%	入院時100.0%
退院時88.3%	退院時96.0%	退院時100.0%

(出典)滋賀県医療福祉推進課調査(毎年6月実績)

(目標設定の考え方)2025年までに情報連携率を100%とするため、毎年、入院時1%、退院時2%増を目指す。

⑤身体拘束をしていない介護保険施設・事業所の割合

R2(2020)年 基準値	R5(2023)年 目標値	R7(2025)年 参考値
83.9%	100%	100%

(出典)滋賀県医療福祉推進課調査

(目標設定の考え方)介護保険指定基準上は、生命または身体保護として、緊急やむを得ない場合の身体拘束が認められているが、高齢者の権利擁護の観点から身体拘束のないケアの実現を目指す。

第3節

①特別養護老人ホームの整備量(定員数)

R2(2020)年 基準値	R5(2023)年 目標値
7,574人	8,109人

(出典)滋賀県医療福祉推進課調査

(目標設定の考え方)市町から報告された整備見込み量を踏まえて設定。

10月中旬の第一次推計によるものであり、今後変更が生じる可能性がある

②介護保険施設等の個室ユニットケア型定員数の割合

R2(2020)年 基準値	R5(2023)年 目標値	R7(2025)年 目標値
47%	50%	50%

(出典)滋賀県医療福祉推進課調査

(目標設定の考え方)市町から報告された整備見込み量を踏まえて設定。

③指定介護老人福祉施設等の個室ユニットケア型定員数の割合

R2(2020)年 基準値	R5(2023)年 目標値	R7(2025)年 目標値
62%	66%	70%

(出典)滋賀県医療福祉推進課調査

(目標設定の考え方)市町から報告された整備見込み量を踏まえて設定。

新

④セーフティネット住宅の登録数

R1(2019)年 基準値	R5(2023)年 目標値	R7(2025)年 目標値
200戸	680戸	1,000戸

(出典)セーフティネット住宅として登録された住宅の戸数

(目標設定の考え方)県独自制度である「あんしん賃貸住宅」うち、セーフティネット住宅の基準を満たすものの割合を勘案し、「あんしん賃貸住宅」の目標と整合した目標値を設定。

第4節

①介護職員数

H30(2018)年 基準値	R5(2023)年 目標値	R7(2025)年 参考値	R22(2040)年 参考値
18,579人	 人	 人	 人

(出典)「介護サービス施設・事業所調査」(厚生労働省)

(目標設定の考え方)介護人材に係る需給推計による(厚生労働省)。

国需給推計を踏まえて設定

②介護福祉士数

H30(2018)年 基準値	R5(2023)年 目標値	R7(2025)年 参考値	R22(2040)年 参考値
9,256人	●●●●●人	●●●●●人	●●●●●人

(出典)「介護サービス施設・事業所調査」(厚生労働省)

(目標設定の考え方)平成30年の水準を維持(介護職員数の4割以上が介護福祉士)。

国需給推計を踏まえて設定

第5節

①認知症サポーター養成数(自治体型)

R2(2020)年 基準値	R5(2023)年 目標値	R7(2025)年 目標値
230,148人	260,000人	280,000人

(出典)認知症サポーターの養成状況(NPO 法人地域ケア政策ネットワーク 全国キャラバン・メイト連絡協議会)

(目標設定の考え方)2025年までに人口5人に対して、1人以上のサポーターを養成する。(140万人÷5=28万人)

②認知症相談医の登録者数

R1(2019)年 基準値	R5(2023)年 目標値	R7(2025)年 目標値
376人	390人	410人

(出典)滋賀県医認定医制度による

(目標設定の考え方)2025年までに、県内の3診療所に1人以上(350人以上)、県内の病院に1人以上(57人以上)の相談医を配置する(410人以上)。

新

③認知症介護基礎研修受講者数(累計)

R1(2019)年 基準値	R5(2023)年 目標値	R7(2025)年 参考値
2,875人	5,200人	6,400人

(出典)滋賀県医療福祉推進課調査

(目標設定の考え方)毎年、600人の介護職員が認知症介護基礎研修を受講する。

廃

●認知症看護認定看護師数

H28(2016)年 基準値	H32(2020)年 目標値	H35(2023)年 参考値	H37(2025)年 参考値
19人	22人	25人	28人

(出典)認知症看護認定看護師制度による(公益社団法人日本看護協会)

(目標設定の考え方)各圏域に1人以上配置され、県内の全病院に1人以上配置されることを目指す。

(廃止理由)母数が小さい一方で、人材の異動等により左右されがちであり、政策効果を測るうえでのアウトプット指標・アウトカム指標とするのが難しいことから廃止する。(参考:令和元年度で23人)

④若年認知症の人の居場所づくりや支援をおこなうことを公開している(「見える化」)事業所数

R1(2019)年 基準値	R5(2023)年 目標値	R7(2025)年 参考値
33か所	50か所	65か所

(出典)滋賀県医療福祉推進課調査

(目標設定の考え方)毎年7圏域に1か所以上増やす。

第6節

①介護給付適正化のための主要5事業すべてに取り組む市町の数

R1(2019)年 基準値	R5(2023)年 目標値	R7(2025)年 参考値
14市町	19市町	19市町

(出典)滋賀県医療福祉推進課調査

(目標設定の考え方)県は市町の保険者機能強化に向けた取組を支援する役割があるため、適正化に向けた取組の柱である「主要5事業」について、市町の実施状況を指標とする。

(主要5事業…「要介護認定の適正化」、「ケアプランの点検」、「住宅改修等の点検」、「医療情報との突合・縦覧点検」、「介護給付費通知」)

新

②保険者機能強化推進交付金および介護保険保険者努力支援交付金に係る評点が全国平均を上回っている市町の数

R1(2019)年 基準値	R5(2023)年 目標値	R7(2025)年 参考値
13市町	19市町	19市町

(出典)地域包括ケア「見える化システム」(厚生労働省)

(目標設定の考え方)市町の自立支援・重度化防止に係る取組への県の支援を測る指標として、保険者機能強化推進交付金および介護保険保険者努力支援交付金に係る評点について、全市町が全国平均を上回ることを目標とする。

廃

●自立支援・重度化防止等に係る保険者機能に向けて「十分な県の支援がある」と回答する市町の数

H28(2016)年 基準値	H32(2020)年 目標値	H35(2023)年 参考値	H37(2025)年 参考値
—	19市町	19市町	19市町

(出典) 滋賀県医療福祉推進課調査

(目標設定の考え方) H29 介護保険法等改正（地域包括ケア強化法）により平成 30 年度から制度化された保険者支援の評価と財政的インセンティブの仕組みに合わせて、個々の評価指標を総括するものとして市町からの評価を採用。

(廃止理由) 指標が主観的で状況を測りにくいため、客観的な交付金の評点に変更する。(参考：令和元年度で 14 市町)

③介護サービス事業者の自己評価の実施率

R1(2019)年 基準値	R5(2023)年 目標値	R7(2025)年 参考値
87%	100%	100%

(出典)滋賀県医療福祉推進課調査

(目標設定の考え方)今期中に全ての介護サービス事業者での自己評価の実施を目指す。